

## 船橋市教育委員会会議臨時会会議録

1. 日 時 平成22年11月8日(月)  
開 会 午後4時30分  
閉 会 午後5時15分
2. 場 所 教育委員室
3. 出席委員 委 員 長 石 坂 展 代  
委員長職務代理者 中 原 美 恵  
委 員 篠 田 好 造  
委 員 山 本 雅 章  
教 育 長 石 毛 成 昌
4. 出席職員 教育次長 西 崎 勝 則  
管理部長 石 井 雅 雄  
学校教育部長 阿 部 裕  
生涯学習部長 須 藤 元 夫  
管理部参事兼総務課長 二 通 健 司  
施設課長 千々和 祐 司  
学務課長 松 田 重 人  
社会教育課長 小 川 佳 之  
文化課長 武 藤 三 恵子  
生涯スポーツ課長 小 泉 秀 俊  
特別支援学校長 渡 邊 正 夫  
市立高等学校事務長 中 村 義 雄
5. 議 題  
第1 議決事項  
議案第52号 平成22年度船橋市一般会計補正予算(教育に関する事務に係る部分)  
について  
議案第53号 船橋市都市公園条例等の一部を改正する条例(教育委員会が所管する  
施設に係る部分)について  
議案第54号 公民館の設置について  
議案第55号 船橋市公民館条例及び船橋市都市公園条例の一部を改正する条例につ  
いて  
議案第56号 船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者の指定に  
ついて  
議案第57号 船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定につ  
いて

## 6. 議事の内容

### 【委員長】

定刻になりましたので、ただいまから教育委員会会議臨時会を開会いたします。

それでは、議事に入りますが、議案第52号から議案第57号までは、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第4号の「市長又は議会に対する意見の申出及び市長その他の関係機関との協議等を必要とする事項」及びその関連議案に該当しますので、審議は非公開としたいと思います。ご異議ございませんか。

### 【各委員】

異議なし。

### 【委員長】

異議なしと認めます。当該議案を非公開といたします。

それでは、議事に入ります。

初めに、議案第52号について、施設課、説明願います。

議案第52号「平成22年度船橋市一般会計補正予算について」は、施設課長及び文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

### 【委員長】

続きまして、議案第53号について、文化課、説明願います。

議案第53号「船橋市都市公園条例等の一部を改正する条例について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

### 【委員長】

続きまして、議案第54号について、社会教育課、説明願います。

議案第54号「公民館の設置について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

### 【委員長】

続きまして、議案第55号について、社会教育課、説明願います。

議案第55号「船橋市公民館条例及び船橋市都市公園条例の一部を改正する条例について」は、社会教育課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決され

た。

**【委員長】**

続きまして、議案第56号について、文化課、説明願います。

議案第56号「船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者の指定について」は、文化課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

続きまして、議案第57号について、生涯スポーツ課、説明願います。

議案第57号「船橋市総合体育館及び船橋市武道センターの指定管理者の指定について」は、生涯スポーツ課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

**【委員長】**

本日予定していました議案等の審議は終了いたしました。

これで教育委員会会議臨時会を閉会いたします。